

令和6年度 南部児童相談所 自動販売機設置に係る質問書回答

| No. | 設計書等該当箇所 | 質問内容 | 回答 |
|-----|--|--|---|
| 1 | 公有財産賃貸借契約書 | 貸付期間は5年となっているが、もし1年設置をして販売数量を見込めない場合、違約金等発生をせずに引き下げの交渉をすることは可能なのでしょうか。 | 貸付期間にかかわらず、何時でもこの契約を解除することができる旨の内容を記載予定です。その場合の違約金等も発生しません。 |
| 2 | 公有財産賃貸借契約書 | 契約書の一部内容変更は可能でしょうか。 例) 契約の途中解除の追記等 | 途中解除については1に回答のとおりです。 契約書については協議します。 |
| 3 | 【自動販売機の仕様及び管理運営上の遵守事項】 1(7) 空容器の回収箱 イ 回収箱は、空容器の分別が可能なものとし、外側から容易に内容物を視認できる形状のもので、70L程度のゴミ袋で対応可能なものとする。 | 左記に記載の、外側から容易に内容物を視認できる形状というのは、クリアな回収箱を指しますでしょうか。通常の回収箱は、空容器の入口から中身を見ることができますが、奥までは外側から見ることはできません。 上記のような通常の回収箱の形状でも問題ないのでしょうか。 | クリアな回収箱が望ましいですが、ご質問のように入口からある程度中身が見られるものでも可とします。 |
| 4 | 物件調書 | 貸付面積 (0.98㎡) に設置部材 (転倒防止板) は含まれますか。 | 含まれます。 |

| | | | |
|---|------|--|--|
| 5 | 各種様式 | <p>弊社では支社制となっていることから契約書締結は基本的に各支社長印で締結しております。商業登記簿謄本が必要書類となっておりますが、申込書の申込人は「代表取締役社長」、代理人は「神奈川支社長」で良いでしょうか。また、入札書に「実印」とありますが、法人なので個人ではなく社長印・支社長印で良いでしょうか。</p> | お見込みのとおりで問題ありません。 |
| 6 | その他 | <p>移転前に自動販売機設置の実績があれば年間売上本数をご教示ください。</p> | <p>移転前に設置されていた自動販売機について、令和5年度の年間売上本数は4,580本でした。</p> |
| 7 | その他 | <p>エレベーターのサイズ（間口・奥行き）をご教示ください。</p> | <p>間口 900mm、奥行き 1,400mmです。</p> |
| 8 | その他 | <p>今回は、定価販売のご提案でよろしいでしょうか。金額の競争のみであれば、参加者が条件提示しやすいのは定価販売になります。一方で利用者にとっては割高感がでます。</p> | <p>今回は、貸付面積に対する貸付料で入札いただきます。販売価格については定めておりません。ただし、来庁される市民の方等が購入しやすい価格が望ましいです。</p> |
| 9 | その他 | <p>移転前と移転後（現在）の総従業員を教えてください。</p> | <p>南部児童相談所の総従業員数については、 【市ホームページ 横浜市組織図】 https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/jinji/teisuu/soshikizu.html を参照してください。令和6年8月19日更新の資料の場合、144ページとなります。 移転前と移転後の従業員数など、上記以外の情報は公表しておりません。</p> |

| | | | |
|----|-----|-----------------------|----------------|
| 10 | その他 | 1日当たりの購入対象者数は何名でしょうか。 | 該当するデータはありません。 |
|----|-----|-----------------------|----------------|